

丹沢大山総合調査実行委員会 第5回調査企画部会 【簡易版（公開用）】

日 時 2005年6月6日（月）14:00～17:30

場 所 かながわ県民活動サポートセンター 304 会議室

出席者（敬称略）

委員 木平勇吉、羽山伸一、青木淳一、勝山輝男、石川芳治、糸長浩司、原慶太郎、
中村道也、川又正人

オブザーバー 寺西俊一、新堀豊彦

厚木事務局 蓮場、齊藤、阿部、山根、角田、田村、井田、高橋、越地、内山、
中島、辻本、入野、山崎、倉野、吉田、川島、滝沢、深井、橋本、
杉谷、笹川、木村、夏苺、羽太

横浜事務局 水田、小宮、峰村、山田

議事

- （1）2005年度の活動計画について
全体スケジュール及び政策検討の進め方
各調査チームの活動
全体討議
- （2）2004年度決算・2005年度予算（案）について
- （3）報告事項
推進体制
緊急対策事業の実施
- （4）その他
第6回調査企画部会の日程
その他

【議事概要】

全体スケジュール及び政策検討の進め方（羽山副部会長）

- ・ 調査企画部会の中に政策検討WGを位置づけた。
- ・ 今後の進め方として、丹沢の保全再生については昨年から議論してきた「順応型」「統合型」「パートナーシップ型」という3つのコンセプトを満たすには、保全計画の改定だけでなく、自然再生事業への移行を目指す必要があると考えている。
- ・ 政策検討責任者会議は毎月定例的に開き、10月には基本構想（案・仮称）をつくる。今年度3回開かれる政策検討WSを通じて調査企画部会と政策検討WGの共有認識をつくりたい。先進地の視察も考えている。

- ・ 総合調査はあくまでも現・保全計画の改訂が目的だが、その先に、山から海までを一体的に管理する自然再生の視点で、丹沢自然再生基本構想を描く。基本構想では、事業を行う際の原則、全体目標、施策の達成目標が書かれ、これに則して事業が行われる。
- ・ 今年の後半には、情報チームと共に総合解析を始め、どのような事業の展開が必要か具体化する。
- ・ 行政連絡推進会議では、前半で関連事業の課題の整理と検証をし、これをふまえて後半では7つの特定課題について、新保全計画に向けた中身の議論を政策WGと共同作業をすすめてほしい。
- ・ 来年の夏頃を目処に、政策提言を出し、その後、自然再生協議会の全体構想の検討を経て、来年度末には全体構想を出したい。その際、新保全計画は、全体構想の自然公園部分の行動計画という位置づけになる。

各調査チームの活動（H17年度の予定）

生きもの再生チーム（勝山委員）

今後、東西MAの比較が始まる。また、政策について、昨年の結果をどう整理していくかを議論する。4月と5月の議論で、再生目標、対策、技術の検討を大流域ごとに整理し始めた。

水と土再生チーム（石川氏）

主に昨年の調査を引き続き継続する。今年度から新しく人工林の手入れ不足による林内の林床植生衰退による浸食の要因について、地域再生チームのなりわいグループと連携してすすめていく予定。

地域再生調査チーム（糸長委員）

「地元の人との連携が重要であるため、現場に出て、社会実験的な調査方法で、より具体的な政策提言に繋がる調査にする」という方針を立てた。各グループでの調査に加え、他チームとの合同のWSを地域住民を交えて開催したい。

情報整備調査チーム（原委員）

今後データが出てくることを前提に既に進めている。政策検討責任者会議を軸とした他チームとの連携も行いながら、統合型・総合解析の流れをつくりたい。（e-Tanzawaのアドレス <http://e-tanzawa.agri.pref.kanagawa.jp/>。）

総合討議

- ・ なぜ自然再生法でなければならないのか。
丹沢の保全・再生には、国有林や河川、砂防など、他の部局との連携の必要があり、その

ためには法定計画で再生法に基づく事業を実施することが合理的で、順応・統合・パートナーシップの3つのコンセプトをすすめる上でも重要。この調査は保全計画の改訂が目的のため、特定課題をもとに政策提言を出すことが優先されるが、丹沢再生を実現するためには、再生協議会を立ち上げ、多様な主体の参加で行う必要があるのではないかと。

- ・ 政策提言に自然再生の概念を入れても、県が実行するという保証はないのではないかと。
保全計画は県の任意の計画であり、唯一自然公園法があるのみ。自然再生法を使って、法定計画の裏付けを持つことは重要。実施体制についても、協議会が母体になる。万が一必要な部局が参加しない場合も、参加しないということに対する説明責任が発生する。
- ・ 調査団の報告書は発行されるのか。各研究者の業績にもなるため、明確にすべき。
今のところ全体をとりまとめる報告書の発行は検討している。引き続き検討する。
- ・ 報告書が出る前の投稿の承認について対応はどうなっているのか。
これまで通り、個別対応していく予定。
- ・ 先進地視察も重要だが、今後は神奈川の独自性を出した方がよいのではないかと。
他地域の取り組みを真似るだけでなく、法定計画に基づいて神奈川独自でやっていく必要があることは認識している。
- ・ 調査の成果を発表する場が必要。現地視察を含め、今年の森林学会などで企画することも必要ではないかと。
- ・ 再生法をもとにして進めていく場合、対象エリアを広げると、市町村から誤解を受ける場合もある。市町村合併等の問題もあり、法定計画をつくる場合の合意が必要ではないかと。
調査企画部会の課題。今後の議論を経て、県としてはっきりした方向性を示す必要がある。
今後保全対策の内容が具体化していく中で、今エリアを広げるのは、限られた時間内では厳しいと考えている。
流域を視野に入れた全体構想という枠組みを示すということであり、海まで含めた対策を考えるとということではない。これまで調査されてきた範囲以外は、各部局に自然再生協議会に参加してもらい、全体構想を策定した上で具体的に考えていくべきである。
- ・ 流域で考えないと保全できないというのは、具体的にどういうことか。
上流の影響が下流にまで及んでいるということは明らか。それを放置するのではなく、一体的に考えようと、呼びかける必要がある。河川部局では、既に流域管理について検討を始めている。
- ・ 県のトップに横断的組織を作ってもらった方がよい。
今は県が主体となっているが、これからは協議会という民間の組織が主体となって進めて

いくという考え方も必要ではないか。

- ・ 実際に具体化できる事業をなるべく早く実施するべきではないか。
モデル地区を挙げてパイロット的にやっていく必要はある。その際、事業実施者は、自然再生協議会に入ってもらい、同じ約束事の中で事業をしてもらうということが重要になる。
- ・ 県の強力なイニシアチブが必要なことと、各セクションが課題を共通に持たないと進めない、ということは認識している。しかし、それぞれの部局が自分のデータ以外持っていないため、トータルデータがないという欠点がある。今回の調査で、一枚の紙の上で他の部局のものと同時に見ることができて初めて課題が認識される。枠作りと同時に、役所内部が理解していく作業が重要。推進会議の中で、委員に見せられるものを7～8月頃までに作ってほしい。
- ・ 前回の調査では緑政課だけで保全対策を作った。今回は、さらに内部の横の連携をつくる必要がある。そのためには副知事レベルでの決定が必要。具体的にどう連携させるかということまで提言してほしい。
- ・ 情報について、各リーダーには、とにかく調査データを出してほしい。
- ・ 既存の調査が進んでいても、モニタリングやデータの構築にもコストがかかるという点についても検討が必要。
- ・ 各チームメンバーが出てくる場をつくる必要がある。調査員の横のつながりが必要。
検討する。

【合意事項】

- ・ 2004年度決算・2005年度予算案
- ・ 緊急対策事業の実施

【その他】

第6回調査企画部会の日程は、10月17日(月)13:30～16:30で、県民サポートセンター4階402会議室で開催予定。

以上